

第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画 進行管理

令和4年1月

宮若市子育て福祉課

①1号認定 / 3～5歳児（保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分）

計画書ページ番号	31	
施設区分	施設名	利用定員
		385
	宮田南幼稚園	70
	宮田北幼稚園	70
	若宮幼稚園	200
	宮若さくらこども園	45

事業内容 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立幼稚園3園（若宮幼稚園の3歳児保育実施）市内の認定こども園を計上しています。 ・確保の内容のうち、幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）は、2号認定における幼児期の学校教育の利用希望が強い者のうち、市内幼稚園の預かり保育により確保される数です。
----------------	---

実施施設等

教育施設

(単位：人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)		
①量の見込み	計画値	176	178	220	210	200	196	R2	令和3年4月より、宮田北幼稚園を宮田南幼稚園に統合し、宮田南幼稚園で3歳児教育を開始する準備を行いました。	
	実績値	176	201							
②確保の内容	特定教育・保育施設（※1を除く）	計画値	380	385	385	385	385	385	R3	
		実績値	380	369						
	幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）※1	計画値	181	530	508	483	475	470	R4	
		実績値	181	16						
	合計	計画値	561	915	893	868	860	855	R5	
		実績値	737	586						
過不足（②-①）	計画値	385	737	673	658	660	659	R6		
	実績値	561	385							

②2号認定 / 3～5歳児（保育の必要性があるが、学校教育利用希望が強いもの、それ以外の保育所の利用希望が強いもの）

		計画書ページ番号	32			
事業内容 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、私立認定こども園1箇所、私立保育園1箇所、企業主導型保育施設3箇所が新たに開設となりました。これにより、市内の保育施設は私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設3箇所となりました。 ・企業主導型保育施設の地域枠における人数は、定員数とは異なります。 	実施施設等	施設区分	施設名	利用定員	
			保育施設			373
					宮田保育園	94
					福丸保育園	70
					なないろ保育園	57
					なないろ保育園2	42
				宮若さくらこども園	110	
企業主導型保育施設 (地域枠)	かさまつ保育園いきいきキッズパーク	8				

(単位：人)

		H30 (実績)		R2		R3		R4		R5		R6		量の確保方策 (実績)		
		希望教育※	以左外記	希望教育	以左外記	希望教育	以左外記	希望教育	以左外記	希望教育	以左外記	希望教育	以左外記	R2	・令和2年度末時点で3歳児から5歳児の児童を受け入れる市内施設は、私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設1カ所となっています。 ・市内保育施設の定員の弾力的な運用と広域保育の利用により、待機児童が抑えられています。	
①量の見込み	計画値	406		505		487		468		462		459				
	実績値	406		412												
	計画値	0	406	75	430	75	412	75	393	75	387	75	384	R3		
	実績値	0	406	16	396											
②確保の内容	特定教育・保育施設 (利用定員)	計画値	396		473		482		482		482		482			R4
		実績値	396		373											
	企業主導型保育施設の地域枠	計画値	0		13		13		13		13		13		R5	
		実績値	0		8											
	合計	計画値	396		486		495		495		495		495		R6	
		実績値	396		381											
過不足 (②-① ①は教育希望の数字を除く)		計画値	-10		-19		8		27		33		36			
		実績値	-10		-15											

※教育希望は、幼児期の学校教育（幼稚園）の利用希望が強いもの

③3号認定 / 0歳児（保育の必要性あり）

		計画書ページ番号	33		
事業内容 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、私立認定こども園1箇所、私立保育園1箇所、企業主導型保育施設3箇所が新たに開設となりました。これにより、市内の保育施設は私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設3箇所となりました。 ・入所申込みの内4名は育児休業延長の為に申込みと想定し、申込み数から差し引きします。(平成30年度育児延長の申込み実績より) ・企業主導型保育施設の地域枠における人数は、定員数とは異なります。 	実施施設等	施設区分	施設名	利用定員
			保育施設	宮田保育園	10
				福丸保育園	10
				なないろ保育園	9
				なないろ保育園2	9
				宮若さくらこども園	15
			企業主導型保育施設 (地域枠)	かさまつ保育園いきいきキッズパーク	11
				ぼたぼた園	4
				ぴーす園	3
				いきいき保育園 (R3.3開園)	1
ぼたぼた園2 (R3.3開園)	2				
子育て支援センター	さくらんぼ	1			
		3			

(単位:人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	106	71	72	71	70	71	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に企業主導型保育施設2カ所が新たに開設され、令和3年度時点で0歳児の児童を受け入れる市内施設は、私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設5箇所となっています。 ・令和2年度から、子育て支援センターで保育所の開所時間並みに児童を預かる固定枠一時預かり事業を始めました。
	実績値	106	75						
②確保の内容	特定教育・保育施設 (利用定員)	計画値	45	58	60	60	60	R3	
		実績値	45	53					
	企業主導型保育施設の地域枠 (※)	計画値	-	11	11	11	11	R4	
		実績値	-	11					
	子育て支援センターの預かり事業	計画値	-	0	0	0	0	R5	
		実績値	-	3					
合計	計画値	45	69	71	71	71	R6		
	実績値	45	67						
過不足 (②-①)	計画値	-61	-2	-1	0	1	R6		
	実績値	-61	-8						

③3号認定 / 1・2歳児（保育の必要性あり）

計画書ページ番号 34

事業内容 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、私立認定こども園1箇所、私立保育園1箇所、企業主導型保育施設3箇所が新たに開設となりました。これにより、市内の保育施設は私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設3箇所となりました。 ・令和2年度より支援センターの定員増加及び毎日利用可能に変更予定です。 ・入所申込みの内1名は育児休業延長の為に申込みと想定し、申込み数から差し引きます。（平成30年度育児延長の申込み実績より） ・企業主導型保育施設の地域枠における人数は、定員数とは異なります。 	実施施設等	施設区分	施設名	利用定員
			保育施設		194
				宮田保育園	46
				福丸保育園	40
				なないろ保育園	24
				なないろ保育園2	24
				宮若さくらこども園	60
			企業主導型保育施設 (地域枠)		27
				かさまつ保育園いきいきキッズパーク	8
				ぼたぼた園	6
				ぴーす園	5
				いきいき保育園 (R3.3開園)	4
ぼたぼた園2 (R3.3開園)	4				
子育て支援センター	さくらんぼ	7			

(単位：人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)		
①量の見込み	計画値	255	254	251	265	265	262	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に企業主導型保育施設2カ所が新たに開設され、私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所、企業主導型保育施設5箇所となっています。 ・令和2年度から、子育て支援センターで保育所の開所時間並みに児童を預かる固定枠一時預かり事業を始めました。 	
	実績値	255	222							
②確保の内容	特定教育・保育施設 (利用定員)	計画値	222	227	241	241	241	R3		
		実績値	222	194						
	企業主導型保育施設の地域枠	計画値	-	24	24	24	24	R4		
		実績値	-	27						
	子育て支援センターの預かり事業	計画値	-	0	7	7	0	R5		
		実績値		7						
	合計	計画値	222	251	272	272	265	265		R6
		実績値		228						
過不足 (②-①)	計画値	-33	-3	21	7	0	3	R6		
	実績値		6							

3. 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態の変化等に伴う保育ニーズの多様化への対応のため、認可保育所において通常の保育時間を延長して保育を行う事業です。 ・令和元年度現在、全4保育所（園）、認定こども園1箇所にて実施しています。
------	---

(単位：人)

		H30（実績）	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策（実績）	
①量の見込み	計画値	248	224	233	233	233	233	R2	・私立認定こども園1箇所、私立保育園4箇所で開催されています。
	実績値	248	210						
②確保の内容	計画値	248	224	233	234	235	236	R3	
	実績値	248	210						
過不足（②-①）	計画値	0	0	0	0	0	0	R4	
	実績値	0	0						
量の確保方策	・2号、3号の認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。ニーズに対応した供給体制を整えます。							R5	
								R6	

(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

		計画書ページ番号	36	
事業内容	<p>・保護者の勤務等の都合により、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>・令和元年度現在、5箇所で開催しています。運営については、宮若市社会福祉協議会に委託しています。</p>	実施施設等		
		施設名	所在地	
		宮田南学童保育所	宮田	70
		宮田北学童保育所	龍徳	80
		宮田学童保育所	磯光	45
		宮田東学童保育所	磯光	45
		宮若西学童保育所	福丸	120

(単位：人)

		H30（実績）	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策（実績）			
①量の見込み	1～3年生	計画値	169	179	186	184	181	174	R2	<p>・宮若西学童保育所の建替えに着手しました。また、宮田・宮田東小学校の再編に伴う、光陵学童保育所の設計を進めました。</p>	
		実績値	169	191							
	4～6年生	計画値	51	73	69	67	69	68			R3
		実績値	51	51							
	合計	計画値	220	252	255	251	250	242			R4
		実績値	220	242							
②確保の内容		計画値	335	360	360	360	360	360	R5		
		実績値	335	360							
過不足（②-①）		計画値	115	108	105	109	110	118	R6		
		実績値	115	118							
量の確保方策		<p>・ニーズが高くなってきている状況です。長期休暇中のみの利用など様々なニーズに対応した供給体制を検討していきます。</p> <p>・放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携して実施していきます。</p> <p>・宮若西学童保育所について、若宮小学校跡地利活用計画に基づき、整備します。</p> <p>・（仮称）光陵学童保育所について、宮若市学校等整備計画書（宮若東中学校区小学校編）に基づき、整備します。</p> <p>・宮田南学童保育所について、入所児童の増加に伴い定員を45人から70人に増員し、ニーズに対応した供給体制を整備していきます。</p>									

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

計画書ページ番号

37

事業内容	・保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、一定期間（一週間程度）児童福祉施設等において児童を預かる事業です。 ・令和元年度現在、市外2箇所の施設に委託し実施しています。	実施施設等	施設名	所在地	対象
			鞍手乳児院	鞍手町新延	2歳未満
			児童養護施設 報恩母の家	岡垣町海老津	2歳～18歳未満

(単位：人日)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
① 量の見込み	計画値	85	29	28	28	28	28	R2	・市外の2カ所の施設に委託を行い、ニーズに応じた量を確保しました。
	実績値	85	77						
② 確保の内容	計画値	10	29	28	28	28	28	R3	
	実績値	10	77						
過不足 (②-①)	計画値	-75	0	0	0	0	0	R4	
	実績値	-75	0						
量の確保方策		・保護者の疾病や出産等により緊急時に対応できるよう実施していきます。						R5	
								R6	

※計画値における人日=利用意向率×利用意向日数

(4) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取組を実施しています。 ・令和元年度現在、3箇所を実施しています。 	実施施設等	施設名	所在地	開設年月
			さくらんぼ	旧第3保育所	平成21年4月
			たんぽぽ	リコリス内	平成24年5月
			たけんこ	若宮幼稚園内	平成25年4月

(単位：人回)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	4,665	4,525	4,412	4,378	4,337	4,313	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「たけんこ」を宮若西学童保育所との併設施設として移転するための建替工事に着手しました。また、「さくらんぼ」を光陵学童保育所との併設施設として移転するための設計を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、閉所期間を設けたり、イベントを中止したりしたため、利用者数が大幅に減りました。
	実績値	4,665	2,677						
②確保の内容	計画値	4,665	4,525	4,412	4,378	4,337	4,313	R3	
	実績値	4,665	2,677						
過不足 (②-①)	計画値	0	0					R4	
	実績値	0	0						
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り実施していきます。 ・子育て支援センターのひろば利用については特に定員を設けていません。 ・ニーズに対応した供給体制を整えます。 							R5	

※計画値における人回＝利用意向率×利用意向日数

(5) 一時預かり事業

1) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育]）

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。 ・預かり保育は、令和元年度現在、幼稚園1箇所、認定こども園1箇所で行っています。 	実施施設等	施設名	備考
			若宮幼稚園	預かり保育は週5日まで利用可能
			宮若さくらこども園	預かり保育は週5日まで利用可能

(単位：人日)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)		
①量の見込み	計画値	181	530	508	483	475	470	R2	・令和3年4月より、宮田北幼稚園を宮田南幼稚園に統合し、宮田南幼稚園で預かり保育を開始する準備を行いました。	
	実績値	181	1,668							
②確保の内容	一時預かり事業 (幼稚園I型)	計画値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	R3	
		実績値	2,200	5,000						
	上記以外 (私学助成 (預かり保育推進事業) による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3~5歳児の受入れ等)	計画値	-	-	-	-	-	-	R4	
		実績値	0	0						
	合計	計画値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	R5	
		実績値	2,200	5,000						
過不足 (②-①)	計画値	2,019	1,670	1,692	1,717	1,725	1,730	R6		
	実績値	2,019	3,332							
量の確保方策		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが高い状況ですが、保育の必要性のある方以外のニーズが高い状況です。 ・平成30年度は新制度に移行した私立幼稚園へ通園する園児のうち、一時預かり事業を利用した園児はいません。 ・令和2年度より、若宮幼稚園における預かり保育を週5日まで拡充します。 (確保の内容：算出根拠) 市内幼稚園：10人 (1日あたり) × 5日 × 4週間 × 11ヶ月 = 2,200人 ・平成30年4月に宮若東中学校区の3歳児教育を実施したさくら幼児園利用者の預かり保育の需要は10人程度でした。平成31年4月に開園した市内の民間認定こども園の預かり保育は、現在、1月あたり延べ日数が、10人程度となっています。 ・今後、幼稚園の無償化に伴い、幼稚園I型 (市外) 及びそれ以外の実態の把握が想定された場合、実態に即した見直しを行うことも検討します。								

※「①量の見込み」の平成30年度 (実績) は、市内の公立幼稚園のみの実績値です。

2) 一時預かり事業（その他）

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）での一時預かり、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）などによる一時預かり事業です。 ・令和元年度現在、支援センター2箇所で一時的預かり事業を実施しています。 	実施施設等	区分	施設名	備考
			一時預かり事業	さくらんぼ	定員：5人
				たけんこ	定員：5人
			子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	鞍手乳児院	対象：2歳未満
児童養護施設 報恩母の家	対象：2歳～18歳未満				

(単位：人日)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)		
①量の見込み	計画値	1,694	1,642	1,601	1,588	1,573	1,565	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「たけんこ」を宮若西学童保育所との併設施設として移転するための建替工事に着手しました。また、「さくらんぼ」を光陵学童保育所との併設施設として移転するための設計を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、閉所期間を設けたため、利用者数が大幅に減りました。 	
	実績値	1,694	1,007							
②確保の内容	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	計画値	2,680	5,610	5,605	5,610	5,610	5,610	R3	
		実績値	2,680	5,610						
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	計画値	0	0	0	0	0	0	R4	
		実績値	0	0						
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	計画値	10	10	10	10	10	10	R5	
		実績値	10	10						
	合計	計画値	2,690	5,620	5,615	5,620	5,620	5,620	R6	
		実績値	2,690	5,620						
過不足 (②-①)	計画値	996	3,978	4,014	4,032	4,047	4,055			
	実績値	996	4,613							
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが高くなってきている状況です。ニーズに対応した供給体制を整えます。 (確保の内容 算出根拠：一時預かり事業) R2・R4・R5・R6 さくらんぼ：15人（1日あたり）×293日＝4,395人日 たけんこ：5人（1日あたり）×243日＝1,215人日 合計：5,610人日 (確保の内容 算出根拠：一時預かり事業) R3 さくらんぼ：15人（1日あたり）×293日＝4,395人日 たけんこ：5人（1日あたり）×242日＝1,210人日 合計：5,605人日 									

(6) 病児保育事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所、病院等において保育する事業です。 令和元年度現在、近隣市町村と連携し、1箇所を実施しています。 	実施施設等	施設名	所在地	対象
			病児・病後児室 メリーハウス（鞍手乳児院付設）	鞍手町新延	概ね生後4カ月～小学校6年生
			ぼたぼた園	宮若市磯光	0歳～小学校6年生
			ぴーす保育園	宮若市福丸	0歳～小学校6年生

(単位：人日)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	57	56	59	58	57	57	R2	<ul style="list-style-type: none"> 直轄地区の2市2町で連携し、鞍手乳児院にて実施しています。 市内企業主導型保育施設2カ所においても病児保育が実施されています。
	実績値	57	39						
②確保の内容	計画値	586	586	586	586	586	586	R3	
	実績値	586	878						
過不足 (②-①)	計画値	529	530	527	528	529	529	R4	
	実績値	529	839						
量の確保方策		<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村と連携し、ニーズに対応した供給体制を整えます。 (確保の内容 算出根拠) メリーハウス定員9人/日 2市2町での共同実施のため、1市当たりの定員9人/日÷4=2.25≒2人/日 R2～R6 2人/日×293日=586日 						R5	
								R6	

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

計画書ページ番号

43

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、子育てについての助け合いを行う事業です。・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の量の見込みについては、就学前児童（0～5歳）分は、前述の「一時預かり事業」として見込み、就学児（6～11歳）分は別途見込むこととされていることから、ここでは「就学児分」を整理しています。・市内にファミリー・サポート・センターはありません。
------	---

(8) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

計画書ページ番号

43

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。今後は、必要に応じて事業の実施を検討していきます。
------	---

(9) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

計画書ページ番号

43

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。今後は、必要に応じて事業の実施を検討していきます。
------	--

(10) 利用者支援事業

事業内容	・子どもや保護者が、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等の子育てサービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談対応等の支援を行う事業です。 ・令和元年度現在、母子保健型について1箇所実施しています。	実施施設等	施設名	所在地	対象
			宮若市役所	宮若市宮田29-1	妊娠期～子育て期

(単位：箇所)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)		
①量の見込み	基本型・特定型	計画値	-	-	-	-	-	R2	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援等を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整えています。	
		実績値	0	0						
	母子保健型	計画値	1	1	1	1	1			
		実績値	1	1						
	合計	計画値	1	1	1	1	1			R3
		実績値	1	1						
②確保の内容	基本型・特定型	計画値	-	-	-	-	-	R4		
		実績値	0	0						
	母子保健型	計画値	1	1	1	1	1			
		実績値	1	1						
	合計	計画値	1	1	1	1	1			R5
		実績値	1	1						
過不足 (②-①)	計画値	0	0	0	0	0	R6			
	実績値	0	0							
量の確保方策		・平成30年度より事業を実施しています。 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援等を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整えます。								

(11) 妊婦健康診査

計画書ページ番号

45

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に住所を有する妊婦を対象に、妊婦健康診査補助券を交付し、母子の妊娠経過などの確認のため、受診について勧奨しています。 ・妊娠期間中14回分の健診費用の助成を行い、妊婦健診の受診を促進しています。
------	---

(単位：人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	315	267	270	267	265	266	R2	ニーズに対してはすべて対応しました。
	実績値	315	293						
②確保の内容	計画値	315	267	270	267	265	266	R3	
	実績値	315	293						
過不足 (②-①)	計画値	0	0					R4	
	実績値	0	0						
量の確保方策		<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り実施していきます。 ・ニーズに対してはすべて対応していきます。 						R5	
								R6	

(12) 乳児家庭全戸訪問事業

計画書ページ番号

45

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての孤立化を防ぎ、居宅にて様々な不安や悩みを聞き、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を行うために、生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師・助産師・看護師等が訪問します。
------	--

(単位：人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	205	215	217	215	213	214	R2	ニーズに対してはすべて対応しました。
	実績値	315	153						
②確保の内容	計画値	205	215	217	215	213	214	R3	
	実績値	315	153						
過不足 (②-①)	計画値	0	0					R4	
	実績値	0	0						
量の確保方策		<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り実施していきます。 ・ニーズに対してはすべて対応していきます。 						R5	
								R6	

(13) 養育支援訪問事業

事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行う事業です。
------	--

(単位：人)

		H30 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6	量の確保方策 (実績)	
①量の見込み	計画値	68	69	69	69	68	68	R2	ニーズに対してはすべて対応しました。
	実績値	68	68						
②確保の内容	計画値	68	69	69	69	68	68	R3	
	実績値	68	68						
過不足 (②-①)	計画値	0	0	0	0	0	0	R4	
	実績値	0	0						
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り実施していきます。 ・ニーズに対してはすべて対応していきます。 							R5	

4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策

(1) 認定こども園の普及の推進

<p>認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用できることや適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保できることにおいて評価を得ています。また、認定こども園は、地域の子どもの養育に関する各般の問題につき保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う事業等の実施に努めるものとされていることから、地域における身近な子育て支援の提供につながります。</p> <p>今後においても、質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するとともに、既存施設を最大限に活用した保育需要への対応や子育て支援の充実を図る視点から、認定こども園の普及を推進します。</p>	
R2	・認定こども園への取組はありませんでしたが、若宮幼稚園では子育て支援センターを併設していることで、保護者からの相談に応じやすい体制を確保しました。
R3	

5. 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組

(1) 外国につながる幼児への支援・配慮

国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などについて、当該幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、また就学前施設に関する相談窓口を設けるなどの子育て支援を行います。	
R2	・ニーズが少ないことから、実施を見合わせています。
R3	

(2) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行います。また、保護者の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるなどの子育て支援を行います。公立幼稚園における3歳児教育と一時預かり事業については、各園での実施状況が異なっており、今後の課題となっています。	
R2	令和3年度4月より、宮田北幼稚園を宮田南幼稚園に統合し、3歳児保育と一時預かり事業を実施するため、改修等準備を行いました。 福丸保育園・宮田保育園：和楽器に触れる「和太鼓楽習」のほか、「ダンス楽習」や鍵盤ハーモニカ等を使用した「遊育楽習」、ボール遊びを中心にした「体育楽習」を実施しました。 なないろ保育園：英語教育（3～5歳児）を始め、そろばん教室（4・5歳児）、体育教室（3～5歳児）、茶道教室（5歳児）等に取り組みました。また、市内の食品を積極的に取り入れた食育にも取り組みました。 なないろ保育園2：運動能力の向上、知育のため、英語・体育・そろばん・茶道教室、リズム運動、朝のラジオ体操、ワークブックを取り入れています。農作物などを実際に見て、触れることに力を入れ、体験する機会を多く提供しました。 宮若さくらこども園：園内研修の充実を図り基本となる公開保育のDVDを視聴しながら、次のことを学びました。「1. 園児に対する保育教諭の援助の仕方」「2. 保育を進めるにあたっての環境設定や教材等の準備」「3. 実践した保育のふりかえりから保育教諭が次の保育へつなぐ考え方」などを学び、本園の教育目標に対しての理解を深めていきました。また、保護者に対しては、学期ごとの個人懇談会において、成長の様子や子育てに関する質問等を話し合い、連携を取りました。
R3	

(3) 保幼小連携の取組の推進

近年の少子化傾向の影響を受け、コミュニケーション能力の不足や人とのかかわりが消極的な子どもが少なくない状況が見られます。これらは、地域の同世代の仲間とかかわる体験や集団の中で社会性を育むという経験が少なくなっていることが考えられます。一人ひとりの幼児の育ちを大切にしながら、主体的にたくましく生活していく幼児を育てることを柱に掲げ、小学校へともに進学する幼稚園児、保育所児の教育・保育を通して、保幼小の段差をなめらかにしていく取組を大切にしています。	
R2	福丸保育園・宮田保育園：幼稚園・保育園・小学校の連絡会に出席し、また保育要録を活用して連絡・連携を深めました。小学校教諭が保育園を訪問して出前授業を実施しました。また、卒園児のつどいや交流会を通じて小学生と交流を行いました。 なないろ保育園：各小学校で行われる保幼小連絡会議に参加し、懇談会を通じて小学校教諭と情報交換を行いました。今年度も小学校入学準備に向けて、2月に小学校訪問を行い授業風景や学校見学を行いました。同じく、2月に小学校教諭による保育園訪問にてえんびつ指導等を行いました。 なないろ保育園2：各小学校で行われる保幼小連絡会議に参加し、懇談会を通じて小学校教諭と情報交換を行いました。 宮若さくらこども園：保幼小の連携については、宮若市内5校の協力を得ながら、月一回実践しています「つなぎ保育」の充実を図りました。また、5歳児のクラスだよりや運動会、保育発表会において、小学校へつなぐ学びの様子などを情報提供しながら特別活動（英語・体操・音楽）の先生方にも参加協力していただき、一年間の教育効果をあげていきました。
R3	

(4) 処遇改善を始めとする労働環境への配慮

幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の処遇改善を始めとした労働環境の整備・改善のため、教育・保育に係る経験豊かな者、学識経験者、社会保険労務士等の専門家を活用し、特定教育・保育施設等におけるキャリアパスの構築、関連加算の取得、園内マネジメントの強化、就業規則の改善等を図ることを推進します。

R2	・保育士等の経験年数や役職に応じた処遇改善等加算を実施、また、宮若市独自の補助金として保育士等の家賃補助、給付金の支給を行いました。
R3	

(5) 特定教育・保育施設を行う者に対する適切な指導監督、評価等の実施

各法令等に基づき特定教育・保育施設等に実施する必要がある複数の指導監督等について、都道府県及び市町村との連携を図り、監査の際に求める資料・様式の統一化や重複する一部の監査項目の省略、集団指導・実施指導の適切な組み合わせを検討する等、効果的な指導監督となるよう取り組みます。

R2	・新型コロナウイルス感染症の影響により、宮若さくらこども園を除き、資料の提出による書面監査を実施しました。
R3	

(6) 特定教育・保育施設における自己評価、関係者評価、第三者評価等を通じた運営改善の推進

各教育・保育施設における自己評価、関係者評価、第三者評価の取組に資するよう「幼稚園における学校評価ガイドライン」、「保育所における自己評価ガイドライン」又は「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の周知、各地域における評価実践の優良事例の共有を図るよう推進します。

R2	・国・県から情報提供がある各地域における評価実践の優良事例の共有を行いました。
R3	

(7) 幼児教育アドバイザーの育成・配置

教育・保育者の資質の向上を図るため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、特定教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、教育環境の改善等について助言等を行う者（幼児教育アドバイザー）を育成・配置することを推進します。

R2	・幼児教育アドバイザーの育成・配置に向けた取組は特に実施できませんでした。
R3	

(8) 保育充実事業の取組

保育園入所を希望する児童が増加傾向にあるため待機児童解消に向けた受け皿拡大と保育の質の向上を図るため、小学校就学前子どもの保育に係る子ども・子育て支援事業に関する事業について、検討します。

R2	・令和2年度から待機児童対策として、子育て支援センターの一時預かり保育を拡大し、保育所の開所時間並みに児童を預かる固定枠一時預かり事業を始めました。(令和4年度までの事業)
----	--

R3	
----	--

(9) 子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付の実施にあたり、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討します。

R2	・保護者が利用料金を施設に支払った後に、市に申請を行い、利用料金を給付する形式(償還払い)により実施しました。今後は保護者の経済的・時間的負担を軽減するため、施設側が請求を行う法定代理受領への変更について、検討及び施設側と協議を行います。
----	---

R3	
----	--

(10) 児童虐待防止対策の取組

子どもの権利擁護に関して、体罰によらない子育て等を引き続き推進していきます。また、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速かつ確な対応等を行うため、支援を必要とする子どもや妊婦の早期の把握、市子ども家庭総合支援拠点の整備の検討、要保護児童対策地域協議会の取組の強化、児童相談所と市の情報共有等、児童虐待防止対策に取り組みます。

R2	・子ども家庭総合支援拠点の整備の検討を行いました。(R3.4.1設置)主任児童委員、家庭児童相談員による市内小・中学校訪問を行い、学校との情報共有を行いました。また、児童虐待防止月間に民児協定例会を利用し、児童虐待防止啓発チラシ・啓発物品の配布を行いました。
----	---

R3	
----	--